おてならい

15

A(1)

〔江戸物語、20〕

×上方では手習いを教えるところを寺子屋といった。江戸では単に手習い師匠といってた。手習師匠中寺子屋で教える文字は假名、草書、行書の三種類だった。楷書は教えなかった。

×江戸期では楷書というものを、今日の人々の謙書

A(2)

のようにしてつくる。すべて書は一般に使用されていた。

※公文書やその他の布告などもすべて草書だった。出版物なども多くは書が使用された。しかしすべての書が読めるようにとて、十分今日の人々

A(3)

が読書をしないようにと、耳にたこのようにいいつづけて聞かせたのだった。それ以の人々は草書や切書をまったくきらい、それで国民一般のである。草書や切書のうまいのは高級だった。

※習師匠には武家の師匠と町師匠の二通りがあ

った。武家の師匠は浪人、御家人などの中から文字の上手なものがなることであった。ときとして寺侍も兼ねてゐたらしい。

×弟子は多くて三百人、すくなくとも八十人くらゐあった。稽古場は大抵四方の板の間

で、へりのない畳の敷いてあった。正面に掛け軸、「師匠の指示、稽古物を自ら見本を書いてあった。弟子たちは天神机をならべ、年の大中小によって三組に区別する。の普通だった。

×師匠のほかに番頭といふものがあった。番頭の中

が、選ばれた年長の学のうまい人が任命された。毒

殺者低三十人を受け持つ。

× 第一入学ですね。一学期はきまってはいなかった

が、第一学年は七、八歳の三月頃からもたった。（まあ今のとおりだ。）第二入学

の時には必らず如何かつれてゆく事になっていた。

する時おつれてゆくものは天神様、祝、卒塔婆、おまき

まりで、第二達し分配する前録、仏壇へ来修（三朱

くらい）、奥へ砂糖袋（一斤）とつくのが普通。第八

は「寺子屋」の定法通りである。

× 教育の教え方は、まず「いろは」、次に「一二三」の

R C

あるが、それが、手紙の文（本文に假名まじり）、次に「国づくし」（日本全体の国名）、それから江戸では「江戸方角」を教えた。

×「江戸方角」は「御城外、東者（とかしハ）　利田倉、八代（やしろ）　ゆの岸、新堀（假）　之口、西者、日本橋！！」とあるが

R C

また「新田詞」というのを大切に考えていたようだ。これは近世の方言のとくに見聞を一括した会話の文的紀行文。ここで書き「東海道往来」（イソジ）——これは假名まじりの文章で「前書」は五十音のあいうえおの三つの字句、はじめていろは江戸の花、はるかすみ、いかりやしと五十三駅（ぐば）をうたった七五調のもの。また「南海往来」というて高野山に関する文字を教えた。——以上で一通り

幸せすることができるだけだ。

三年の日記。

×月例は二百文が普通だった。その他の金と等に二朱と五拾銭くらい、高砂町内もいくらか配って行った。それから毎月二十者は天神様の掛け銭が二十四文。まる

夏は暑銭を二、三百文、冬は炭銭を二、三百文を徴収された。

×武家の師匠でも町人師匠でも男女は区別し、女のおなじ女の番頭があった。手習いの始まるは朝立つ（午前六時）から昼八つ（午後二時）までであった。（五十歳）

本は師匠の手である。一門流、大橋流、溝口流、相馬流などの書風の多かった。

×手習師匠のところでは手習いは教え、読み方は教えなかった。詳しく言えば、基の場は師匠専科であり別に算術をさして専科教授をした。四人師匠では算術を教えた。

×月に二度(一日と十五日)に「清書」がありまして師匠が来る事で

ありまして毎月廿五日は天神様の日にお席書がありました。それは大きな唐紙へ席書をしたものを名古場の四方に貼り、その批評をしました。また年に一、二度天満宮の社殿で席書

をしられる神社仏閣であるのである。一方は師匠の方が神社の奉納したり、弟子一同は[illegible]刺青を出したり、梅鉢型（天神さまの紋）の紅白の幕をかけた。弟子百人位に対して大、神輿、いい、いい、神輿のかけ声、五、六名のかつぎ。この費用は師匠もち。

×師匠と弟子の関係は非常に厳重で、一通り事業をして弟子は師匠をたすけて、金銭的に援助する。師匠の様子伺いゆき、師匠と妻の世話、妻よりの世話などをつとめたのである。